

【A I オンデマンド交通の社会実験に関する民間事業提案に係る質問及び回答】

NO.	質 問 内 容	回 答 内 容
1	今回の提案するにあたり、旅客自動車運送事業者の営業所が大阪市内にある必要がありますでしょうか。	営業所については、国土交通省近畿運輸局公示「一般乗合旅客自動車輸送事業の許可等に関する審査基準について」（平成28年12月20日付・近運自一公示第14号）に沿ったものであれば、提案は可能とします。
2	来年度以降も同様の募集は行うのでしょうか。	8月末まで募集中であり、提案の有無も含め提案数が確定しないため、現時点では不明です。 なお、募集要項に記載しているとおり来年度以降は現時点では未定です。
3	国土交通省のMaaS普及に向けたAIオンデマンド交通の導入支援と関連性はあるのでしょうか。	国土交通省が実施している導入支援との直接的な関連性はありません。
4	大阪市内のバス路線は大阪シティバスが多く占めていますが、今回の提案にあたっては調整が必要でしょうか。	国土交通省近畿運輸局公示「一般乗合旅客自動車輸送事業の許可等に関する審査基準について」（平成28年12月20日付・近運自一公示第14号）に、路線不定期運行や、区域運行は利用者利便の確保のため路線定期運行と整合性が取られていることとされており、提案する地域においてバス路線がある場合は調整が必要となります。 (事業提案提出時点において、必ずしも調整が済んでいる必要はありません。)
5	事業提案をどのような順序で進めていくのですか。	提案された事業提案について、必要に応じてヒアリングをさせていただきます。その後提案事業者と調整のうえ順次公表します。 公表後に、他の交通事業者への意見照会を経て、地域公共交通会議で提案いただくこととなります。 地域公共交通会議で協議が調ったものについては、国等への許可申請等を行ったのち、社会実験を開始していただきます。(開始時期は提案事業者との調整や地域公共交通会議の協議状況により異なりますが、早いものは来年2月頃の開始を目標にしたいと考えています。) なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により社会実験開始時期が延びることもあります。